

平成30年度 第1・四半期求職者支援訓練認定定員等表

1 平成30年度4月～6月開講コース認定定員表

(単位:人)

		第1四半期(4月～6月) 認定定員	訓練中の受講生 ハローワーク 来所曜日
①基礎コース		150	月曜日
実践 コース	②医療事務分野 (医療事務系)	30	木曜日
	③介護福祉分野 (介護系)	50	火曜日
	うち地域ニーズ枠	20	
	④情報系	40	木曜日
	⑤その他	140	4月開講:水曜日 5月開講:金曜日 6月開講:水曜日
	うち理美容系	35	
うち理美容系以外	105		
うち地域ニーズ枠	25		
実践コース合計		260	
総 計		410	

※1 一つの訓練コースに係る定員は30人を上限とします。

※2 愛知県では、訓練中の受講生のハローワーク来所曜日を上記のように設定しています。
当該日が、祝日の場合は、原則、翌日以降の平日をハローワーク来所曜日とします。

※3 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野に振替る場合があります。

※4 平成30年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得ます。

2 平成30年度新規参入枠

	認定割合
基礎コース	20%
実践コース	20%

※5 基礎コースについては、新規枠の訓練定員を最大30人までできることとします。
実践コースについては、実践コース全分野合計定員の20%以内とします。